

第3回全国国立大学附属学校研究協議会 事前アンケート集計結果

平成23年12月18日(日)

日本教育大学協会附属学校委員会

(注)
この事前アンケート集計結果については、各大学・学部、附属学校園の組織としての回答も含まれているが、本研究協議会参加者個人の意見として回答をいただいたものが多く含まれていることをあらかじめご了承ください。

質問1

国立大学附属学校園の本来的な役割である、大学・学部における教育研究への協力をより充実していくことが求められています。このことに関する現状、課題、問題点について、〈大学・学部教員の意識〉〈附属学校教員の意識〉〈大学・学部の研究成果を踏まえた研究なのか〉〈附属学校園の公開研究における大学・学部のかかわり方〉などの視点を参考に自由記述で述べてください。

- 大学と附属学校が連携協力して研究を進めるという点で現状に問題はあある。しかしながら、現状をうまく利用して、研究意欲の高い教員が個別に大学教員等と連携し、個人レベルで研究成果を挙げることはできている。現状に問題はああるが、意欲の高い教員にとってはメリットにもなっている。
- 附属学校における各教科等の研究には、大学の教科専門の先生が臨場的な視点からかかわりを強めている。また、公立学校の教員による研究協力体制も機能している。
- 本校の場合は、学部と附属学校園の連携がスムーズにしている。毎月1回の学部との共同研究にも、学部教員が積極的に参加し、授業研究会等を実施しながら研究を進めている。特に、本年度から小中一貫教育支援プログラムの開発と実践を進めることになったので、共研の教科内容が小中一貫教育に関わる場合には、学部教員が理論付けて行うことにしている。
- 現在、大学の附属学校園は3地区に存在しており、それぞれに歴史と伝統を有している。H21年度からこれら地区ごとに校種が連携し、大学教員を加えた研究協議会を立ち上げ、共通研究テーマのもとに研究をはじめた。当初、附属教員の間では戸惑いもあったが、3年目を迎え「自立し共同する力を育む教育」をテーマにした公開授業研究会を小・中・高が共同開催することになり、小学校は「安全教育」、中学校は「市民教育」、高校は「国際理解教育」と発達段階に応じたサブテーマの下に実施する。協議会メンバー以外の多数の大学教員が指導助言者として協力している。
- 基本的に現状と課題の論点の両面において、認識のズレを感じる。教育学部には教科専門の先生方と教科教育の専門と教育学等を研究対象となさっている先生方の大きくくると3つ領域に分けることができる。現状を共同研究推進が個人のレベルの研究に留まっているというようにまとめている現状もあるが、多くの先生方は国の政策と関係したり、次期モデルを模索する研究(科学教育や教科教育学等の科学研究費など)が数多くあるという現状もある。その一方で、特に教科専門の先生方は、先端の研究を展開しておられる方もいらっしゃるし、時間的な制約もあり、附属と研究を展開したいというインセンティブはかなり低いといえる。他方、教科書の執筆に関係したり、附属の助言者としてかかわったり、文部科学省のプロジェクトに参加なさっている先生は、教科専門の先生でもその価値を認め、多くの時間を附属との連携にさいてくださっている先生もいらっしゃるという現実がある。また、教育学を専門になさっている先生も、附属のみならず、地元の学校の研修に数多くかかわっていただいている先生もいらっしゃる。質問1の(課題)の捉え方も、拙速な捉え方で、基本的に大学自身の問題と述べているが、東京都と静岡県では教育委員会の温度差もありそうであるが、基本的には大学と教育委員会がより運動する努力が必要であることは、1つの論点である。また、附属の実践研究に、多くの助言者として大学教員が協力するが、これを、意図的に国を含めた様々な外部資金と連動させる必要性を強く主張したい。
- 大学における教育研究への附属学校の協力の前提として、まずは大学・学部教員と附属学校教員との多様で多くの交流、情報交換の機会が必要です。大学・学部教員と附属学校教員の多様で密接な交流、情報交換の機会を構築する活動自体が大学の教育研究になると思います。附属学校教員には大学・学部教員との交流や情報交換の機会を嫌う理由が有りません。大学・学部教員から附属学校教員への積極的な交流の働きかけが欲しいと思います。
- このことについて、附属特別支援学校の事例を述べたい。特別支援学校の全体研究テーマの設定については、その過程で、研究協力をいただく大学の「特別支援教育講座」の講座会議で、大学教員のご意見をいただくという場を設けている。さらに、平成21年度の公開研究会の分科会から、コーディネーターという役割で、大学教員に分科会を仕切っていただいている。このことは、分科会の運営上からも、研究協力や授業研究の面からも、大学教員の主体的な関わりが生じているという意味で、よい効果を生んでいると認識されている。
- 宮崎大学では、学部と附属間の共同研究が毎月1回最後の水曜日に附属学校で開催することが定例化しており、すべての教科で学部から関係教員が参加している。また、本年度からの「小中一貫教育」プロジェクト採択の一貫として、「総合的な学習の時間」と「フォローアップ教育」の2部門が加わり、関係教員が参加するようになった。また、プロジェクトの一貫として、大学の紀要に、各部門の共同研究の聖歌を発表することが義務づけられている。こうした共同研究とプロジェクトの研究をとおして、学部と附属学校の教員間の研究テーマを中心とした結びつきは強まったと感じている。ただし、各部門の共同研究に、大学教員全員が参加しているわけではないので、今後教員参加のさらなる増加が臨まれる。
- 各々の教科がそれぞれの成果を持ち寄るだけではなく、双方のニーズに合う点を模索していくやり方が望ましい。とりわけ幼稚園教育(保育)には、子どもの生活や発達の様子あるいは教師の保育への傾倒を丁寧に観察するなかで、各自の教科・学問の基盤や周縁を確かめようとする姿勢(教科の鎧を半分脱ぎ姿)が必要。その意味で、附属学校園として、学部教員が日常的に参観できる機会を用意しておくなどの対応も必要。このような体制をつくらないと、求められている幼小、小中の一貫の模索も進みにくいであろう。
- 教育学部と附属学校の共同研究を進めるために、22、23年度、学部長裁量経費から一定の研究補助をしており、附属学校の学校研究につながる部分も出てきている。共同研究が、附属学校教員の研修の場になっている側面は大きい。全体に、学部教員の「附属との共同研究」の意識は高まっているが、温度差がないとは言えない。附属学校教員にとって、学校研究と学部との共同研究とが二筋になると、負担は大きく、日常業務や教育実習負担等と相まって過重労働感が生じる傾向がある。
- 各附属学校園では教育研究協議会を開催し、多くの参加者に研究成果を公開し、県の教育の発展をリードする研究開発を行ってきている。この協議会は、事前の授業づくりや公開研究会当日の指導助言など、学部教員との連携を基礎として運営されている。附属学校園ではさらに、大学が主催する学会活動への研究・運営面での参加、学部の授業担当など学部との連携は多岐にわたりその成果をあげている。平成22年度の附属小学校では、14名の学部教員が研究協議会に指導助言者となり、10名の学部教員が校内授業研究会の指導者となっている。

- 【現状】22年度の調査結果の通り、附属学校園と大学・学部との共同研究推進は個人レベルの研究に留まっているように思う。大学・学部と一体となって先導的・実験的な教育・研修を実施することは中期目標にも掲げているところであるが、大学・学部や個々の教授が何を指し、何について研究しているのか、附属学校園の教員が十分理解していない現状があるように思う。また、その逆も然りである。さらには、この現状で良しとする意識・雰囲気はまだあるように感じる。
【課題】現状を改善していこうとする大学・学部、及び附属校園の教員の意識改革である。また、それに繋がる具体的プラン(見通し)を立てることが急務であり、具体的な実践が必要である。
- 大学教員の理解と協力を得るためには、まず附属学校園に足を運んでもらい、そして授業を見てもらうことから始まる。研究協議会や教育実習においていかに働きかけていくか。教科教育法において附属学校園での授業観察が組み込まれている教科は連携が進んでいる。
- 学部としては、附属学校との共同研究に一定の研究補助を行い、できるだけ多くの大学教員に附属との共同研究に興味に向くよう工夫している。また、学部と附属の教員で構成する研究推進体を組織し、研究テーマを決める段階から、学部と附属の協力が可能な体制をとっている。
- 学部教員の中でも、教科教育を専門に研究している教員や、また学校教育に関係する教員がいるはずである。それらの教員を中心に、附属研究との連携の機運を高めていけばよいと考える。それを促すものとして、附属との連携に特化した研究予算配置や学部研究紀要の発刊も考えられる。
- 附属学校の研究は公立学校現場のニーズを踏まえ、附属学校独自で行っているが、専門的な内容や授業研究に関しては学部との連携をしっかりと図っているのが現状である。学部の先生方の意識も高く、附属学校に度々足を運んでくださる先生も多い。また、業務外の研究(教科研究サークル的なもの)においても連携を図っている例も多い。今後、すべての教科にどう広めていくかが課題である。
- 基本的には、平成22年度調査結果で明らかになったような現状ではあるが、以下に示す事業により学部と附属学校との連携が強化されつつある。教育実践総合センターを中心に共同研究を促進するための事業として、研究費支給プロジェクト募集を実施している。大学・学部主導の教育・研究体制を整備し、「教員養成」「授業研究」の先導的モデルを創出する目的で学部光附属連携研究推進体を設置し活動している。
- 大学教員の意識の差が大きい。
- 年一回の幼・小・中合同の研究発表協議会に、H21年度までは、大会間近なところで、関連教科等の学部教員を共同研究者に位置づけ、主に大会当日の授業評価・助言をお願いしていたが、昨年度より、年度あけの早いうちから、附属学校園の研究部に入り込んでもらい、長い期間をかけた研究テーマ構想や公開授業構想にかかわってもらい、かつ、附属学校の研究紀要にも共同執筆してもらうこととした。学部と附属の共同研究体制構築に関連して、本年度から附属教員との共同研究として学部長裁量経費を申請し採択された共同研究に、附属学校予算から研究費を補助する試みを開始した。
- 附属学校における、全教員の共同研究による研究体制は、それなりの成果を収め、広く県下の教育に貢献しているとらえる。さらに、研究内容等の深化のためには、大学の教科専門の知見は欠かせない。しかしながら、共同研究や大学側の附属学校の研究への参画のシステムが確立されていない状況にある。大学側で「共同研究推進委員会」等の組織を主導して起ち上げ、推進していくことが望まれる。
- 現状については、上記の(現状)と同じである。この課題に対しては、お互いがプラスアルファの研究をしなければならぬが、指導の対象が学生と生徒であり、研究の対象が異なったり、相互の勤務時間の調整を考えたりすると難しい面もある。大学教員との共同研究を進めるには、全教員参画型のスタイルを変え、附属学校教員に個人研究の推進を図ったり、教科間による共同研究を検討していくことなどが考えられる。
基本的に大学教員と附属教員の研究は質的に異なると思うが、両者で共同研究する価値はあると考える。お互いが何をしているのかを知る機会を設け、相互にメリットのある研究分野について、検討・協議する機会を設けることから始まりである。
- 本園も独自の研究テーマのもとに全職員が研究を進めている。学部には幼稚園教員養成課程がないので、幼児教育に直接関係する大学教員も少ない。研究テーマ「かかわる力を育む～ことばの育ちに着目して～」に基づいた公開研究会へ向けての研究実践のまとめ等についての協議には、家政科と国語科、心理科の学部教員をお願いしており、私立大学からも参加をいただいている。本園の数少ないスタッフでは、大学・学部における教育研究への協力について新たに研究を立ち上げて実践を進めるには無理がある。幸い本年度からは学部で「附属学校園共同研究計画」が立ち上がったので、その趣旨に則り、障害児学科の学部教員と一緒にこれまで取り組んできた特別支援教育について共同研究を深めることになった。
- 大学教員、特に教科専門に関わる教員には、小中学校の教育内容に対する関心が低い者が多い。一方、附属学校の教員には、学習指導要領にとらわれて、それ以外の新たな教育内容を開発していこうとする姿勢が乏しい者が多い。附属学校の研究について、テーマ設定の時点から、大学の各講座が(教科教育の教員だけに任せず)全体に関わっていく体制を作ることで、両者の交流を促すことが有効ではないか。個々の講座の姿勢に任せず、学部長などが体制づくりをする必要がある。
- 本年度より、大学の先生方に本校の研究の協力員として援助していただいている。大学の先生方の深い知識は欠かせないものであり、とても有益である。附属学校園が一つのテーマの元、大学の先生方も含めて、研究が進められたら成果も大きいと思われる。
- 大学・学部との連携協働を強化し、大学・学部における教育研究の場としての機能を果たしていく上で、附属と大学・学部の双方の側からの敷居の高さ、大学教員の側の連携意識の低さが、これまで大きな障壁になっていたと思う。ただし、近年、徐々にではあるが附属と大学・学部を隔っていた垣根・敷居が低くなり、大学教員の連携意識も高まってきていると感じる。

- 年に1回ではあるが、本学部に設置されている「学部・附属学校園共同研究機構」の主催により、学部教員と附属教員との合同研究集会が開催されている(2月下旬)。こうした機会を契機に、徐々にではあるが、大学教員の個人研究を越えた、学部と附属学校園との共同研究プロジェクトが始まっている。教科での取り組みに限定されている共同研究プロジェクトもあるが、教員養成プログラムの開発に関する、複数の大学教員と複数の附属教員との共同研究の成果も生まれてきている。これらの成果の一部は、本学部発行の『香川大学教育実践総合研究』に掲載されている。
- 学術研究か、学校教育臨床をベースに数く研究か、30年前に兵庫・上越・鳴門に教員養成系大学院大学が誕生した際の目立った論点の一つでした。教育と教育研究を巡る様々な状況、特に国立大学教育学部に寄せられる期待と養成は大きく変わってきたように思う。大学・学部が大きな研究テーマを共通課題として、独自の取り組みを進め、確かな成果を挙げることが当たり前のこととして求められるようになっていく。
附属校の研究には大学・学部の実績や成果をふまえ、活かそうとする姿勢が求められようし、大学・学部の教官には教員の資質向上を目指すことは至上の命題であることを肝に銘じるべきであろう。また、連携し大きなテーマを求めての研究体制について、痙癩的に評価・診断の上で財政措置を講ずる等の手立ても急がれる。
- 本学部では、「学部・附属学校園教員会議」を設置し、14の部会を設けて学部教員と附属学校園教員との共同研究を行っている。今年度より、共同研究を進めている部会に対し予算措置をとっている。
- 平成22年度の現状と課題から大きな変化はない。附属学校としては大学の先生方から校内研究にご助言いただいたり、各教科等において共同研究者としてご協力いただいたりしているが、大学・学部における教育研究についてはごく一部の教科もしくは領域からの協力依頼にとどまっている。現場の多忙化につながるだろうという大学の先生方のご配慮もあるかもしれないが、求められれば協力するのは当然と考えているので、ご相談いただきたい。
- 大学教員を巻き込んだ附属校園の研究体制の構築
大学教員を委員に指名し、各校園において研究プロジェクト(拡大研究委員会)を立ち上げ、年度初め、中間期、年度末に委員会を開催し、各校園の研究に対して指導助言を行う。
- 附属学校側の研究は、大学教員の研究と比較して、実証するためのデータが少なく、どちらかというと根拠の薄い研究になっていることが多いのではないかと考える。大学教員の研究はデータを積み重ね、事実に基づいた成果を世に問うている。本校の場合、授業改善というテーマのために、各教科毎に行っているが、データの的にはまだまだ乏しい。大学の各教科の教員の研究の進め方のノウハウを欲しいと思うが、知的障害の子どもたちへの指導に関係する大学教員に限られ、教員の多忙化に繋がっているのではと思う。また大学の教員が附属学校の子どもたちを使って実証的研究を行っているが、その成果を附属学校で生かして切れていないところもあるのではと思う。教員の子どもたちへのニーズを大学教員に理解してもらうことが必要であり、研究活動に限らず日常的なつながりを大切にしていければと思う。
- 大学における教育研究は、メタレベルでの授業論や教育論となることが多く、具体的な授業実践に必ずしも直結しないという点に問題の多くがありそうだ。大学で評価される良い研究と実際に教室で行われる良い授業実践との間をつなぐというのは、実は研究者としても、教師としても優秀であることが必要で、どちらの側から見てもかなりの実力者でないと達成できない課題ではないだろうか。大学の研究が「研究者向け」になされており、現場での授業研究が「教師向け」になされているのが実情だと思う。「実践研究」というジャンルがどこを向いてなされているのかについて、お互いに再考する必要あり。
- 学部側に全附属学校園との連携を統一的にコーディネートする体制が整った。その結果、共同研究の実態に関する情報を関係者が共有できるようになった。また、研究交流会の実施や研究補助金の支給などの施策により、連携が“個人的な繋がり”から“組織的な取組み”へとステップアップしつつある。ただし、このような枠組みをこなれた仕組みとして運用していくには、ある程度の時間をかけて学部、附属学校園双方の教員の連携に向けた意識・意欲を高めていく必要がある。
- 大学・学部教員の世代交替により、以前よりは附属学校園に対する認識及び大学・附属間の共同研究の推進等について徐々に進展が見られるように感じる。実際、今年の三月には本学、附属学校園、熊本県教育委員会、熊本市教育委員会等からなる大規模なシンポジウムを開催し、高い評価を受けている。
- 附属学校園の公開研究に向けての研究活動に対しては、学部教員の協力が可能なように「人材バンク」システムを整備して、共同研究体制が推進できる環境を整えている。昨年度より、学部全体としての附属学校園を活用する「教育研究」の体制づくりに向けて検討を進めている。
- <現状>本校では、平成21年度より「個が生きる集団づくり」を研究テーマに全教員が参画して研究を行っており、全教員参画は定着している。大学・学部教員は各自の研究内容をもちながら、公開研究会に向けた教育研究に参画している。しかし、大学・学部全体としてより、個人の努力に任されているところがある。<課題>教員の資質向上には、大学・学部の専門的な知見が欠かせない。附属との共同研究体制づくりを確立することが求められている。
- 学部教員と附属学校教員の研究面における意思疎通の濃淡は未来永劫の課題である。どちらから歩み寄ればよいのか。制度として協議する場を必然的に設ければよいのか。いろいろな観点があろうが、向いていくべき共通の方向は、教育活動に携わっている者として当然のことながら児童生徒の健全な成長を促す立場としての互いの共通認識である。それなくしては意識の高い低いをいくら論じても拉致が明かない。岩手大学教育学部では「学部GP」という場の設定を通して両者が対話する機会が随分と増えている。研究テーマが共通であってもなくても、それぞれの得意分野を生かした双方向でのコミュニケーションを図る場を多く設けることが肝要である。本校では、公開や部内研の折りに積極的に学部に出向いて交流を図るように心掛けている。

- 附属学校園とその研究に対する意識・関心には、教科教育法を担当する大学教員であっても、大きな差異を感じる。附属学校運営会議等の設置により、附属学校教員と学部教員の協議の場が設定され、学部として、附属学校と連携した教育研究を推進していこうという意識は感じられるようになったが、実態がともなっていないのが現状である。附属学校教員にも、授業研究会や公開研究会に向けての学部教員との連携という意識はあるが、学部及び学部教員の研究成果を踏まえての校内研究という意識は醸成されていない。
- 本校は、以前と異なり、現在では校内研究についても、大学教員側からの研究協力依頼についても、附属教員と大学教員の両者が前向きに連携し合っており、取り組める状況となっている。その理由としては、1つは附属学校教員の採用に本学院生も含まれてきたことや、学生の教育実習における大学教員と附属教員との綿密な連携協議、組織的な研究テーマに対する大学教員と附属教員の協力的な参加・協力システムなどが充実してきたことにあるのではないかと考える。
以上の点からも、大学の組織として大学と附属学校との連携・協力研究体制の在り方を見直し、体制を整えることが重要ではないだろうか。
- 現在、毎月一回開催されている学部と附属学校園間の協議会(附属学校運営協議会)における検討を通じて、附属学校園の教員と学部教員の継続的な協議に基づく共同研究、附属学校園が抱える実践的課題を明確に示して学部教員に研究協力を求める共同研究などが、徐々に行われつつある。勿論、それらの共同研究は、未だ多数の学部教員の参加にまで至っていないが、今後は、一部の附属学校園ですで行われつつある取組をいかにしながら、共同研究を拡大発展させていくべきだと考えている。
課題としては、附属学校園教員及び学部教員からなる継続性をもった研究企画推進体制づくりが求められている。しかし、教員の不足や多忙化等により、必ずしも体制作りが順調に進んでいない。
- 大学と附属小学校との研究協力関係は、一部の教科や教員に留まっている。その関係ができていない部分については、比較的頻りに交流がなされているが、未だ交流の色合いが強く、相互の研究協力としては、実態も意識も十分に深まっていない。また、浅い関係ではあるが学校全体での関わりはあるものの、時期的に限られたものが多く、研究大会や年度末の総括の時期に集中的に関係を持つことになっている。
附属小教員も、大学教員も、相互交流なり研究協力なりについて、全くその意識がない訳ではない。大学と附属小学校とを実質的につなぐ窓口や組織(今もあるにはある)が、有効に機能する工夫がなされれば、ある程度の期待はできる。
- 現状は研究者との個別の関係による連携の域を出ていないが、附属学校の研究要請を本学の学校教育研究センターで集約し、研究者に広くよびかける試みを模索中である。学内に連携のための助成があり、以前よりも連携が進む傾向は見られる。
- 本校も個人的なつながりのある大学教員との共同研究が主となっている。研究発表会等では事後研究会における指導助言をお願いしている。大学に附属学校を担当する部署がないため、大学教員と附属学校をつなぐコーディネーターの役割が必要である。本校では、新学習指導要領完全実施を踏まえ、必要とされるテーマを設定して大学教員との共同研究を始めている。本校から大学に積極的にアプローチし、本校の目指す教育に大学教員を取り込むことを考えて実践を進めているのが現状である。大学も共同研究の必要性についてあげてはいるが、具体的な段取りができておらず、また方策が定まらないため思うように進んでいない。
- 桃山地区(幼小中三校園)の連携研究に、今期は、全体研究テーマと研究仮説を立てる出発点から、校長である大学の教員が密接に関わり進めてきている。各教科となると少し温度差があるが、以前は研究発表会の時のみの関わりが多かったが、研究の最初から関わり、授業の組み立てや内容にまで助言をもらい共に研究を進めていっている教科もある。教科教育の教員の理論と附属学校での実践が有機的に結びついていると考えている。また、桃小独自ではあるが、今取り組んでいる人間力とICTの関係、また新教科への取り組みには大学の教員の理論を現場の学校で活用していこうと取り組んでいるところである。またこの研究の運営委員には数名の大学教員をメンバーとしていて、非常に活発に意見交換ができています。
- 学力の問題、学校教育の問題、特別支援教育や不登校への対応など今日的な諸問題の解決に向けて大学と附属が一体となった研究が期待されている。教育実践と研究の融和を目指し、貢献すべきである。
- H23年は全附属学校教員と学部教員による共同研究集会を初めて開催し(大学大講義室6.10)、学部と各附属また附属学校園間の共通認識のもと共同研究を推進するための協議を行った。これまで個々に行ってきた研究発表を、小中連携の推進に向けH24年度は共同開催することを確認し、現在準備に入っている。さらに、幼小の連携や発達障害を持つ園児・児童・生徒に対する学部と特別支援学校教員による支援体制を整備しながら、9年間あるいは12年間の学びを拓く新しい学校づくりに取り組んでいる。また、学部改組でも附属学校園の連携・接続を視野に検討が進められ、これまで以上に学部教員の協力体制が強くなると考えられるが、附属学校園との関わりが少ない個人レベルの研究や附属学校園の活用に対する理解不足があることも否めない。
- (現状)学部教員の意識及び附属教員の意識も高く、様々な場面で学部教員との連携が図られている。四附属教員による8つの系による連携研究への学部教員の参加、公開研究会に向けての協同研究者及び共同提案者、学部教員による附属での授業実施、附属教員による大学での授業等活発に行われている。
(課題)附属学校の運営を推進する組織はあるが、学部との連携研究を調整する組織の検討をしている。

- 1. 信州大学教育学部(以下、本学)では現在、附属学校園と学部的全教員が教科等を中心とした研究部門のいずれかに所属して1年間の研究活動に協同して取り組む附属一学部共同研究が行われている。多くの部門が新学習指導要領に拠る教育課程に関わる研究課題をテーマとし、主に授業研究を通じた検討を行っている。この共同研究体制は平成11年度に全国に先駆けて組織され一定の評価も得られているが、すでに10年以上経過し形骸化する危険もあるため、今年度より附属学校園運営委員会に「共同研究運営部門」を設置して部門間の連絡調整の強化、研究成果の公表・普及の促進、等を積極的に推進することにした。
- 2. 附属学校園の公開研究における学部教官のかかわり方は、昨年度調査で課題として指摘されたように、本学においても「全体研究テーマをもとに全教員参画のもと各教科等に下ろした研究を行うスタイル」が共通にあり、そのために「日々の研究活動に大学教員が理解と協力をする体制」(=共同研究体制)は一部の有志教員、教科でしか見受けられない。
- 公開研究会などでは、附属校と大学教員との連携はよくとられている。ただし、附属学校教員の意識として、附属校に長くおられる先生を除いて、一般に4～6年で転出されるため、大学教員との協同研究は難しい場合もある。そうした中で、教科別に大学教員との共同研究が個人のレベルで行われているケースは多いが、最近では教育学部教員と附属小、附属中の先生方がそれぞれ4名ずつ加わった12人体制で、ネットリスク教育のカリキュラム開発の研究が進められている。また、教育学部美術教育講座が連携して、附属小の中庭にアートな空間が整備された。

質問2

国立大学附属学校園の本来の役割である、大学・学部における教育実習への協力実施をより充実していくことが求められています。このことに関する現状、課題、問題点について、〈大学カリキュラムにおける教育実習の見直し〉〈附属学校園の2学期制、3学期制と教育実習の前期実施、後期実施の関連、およびそれぞれのメリット、デメリット〉〈教育実習生の指導及び評価における大学のかかわりの見直し〉〈附属学校で受け入れる学生数の上限～学級当たりの人数も含め〉などの視点を参考に、自由記述で述べてください。

- 東京都に関しては、しばらく教員の大量退職大量採用が続く。大量採用と同時に大量退職というのは残念ながら新採教員にもあてはまることである。このような特殊な状況下で教員になり教員を続けていくためには、個人の資質能力に頼らざるを得ないことはまちがいない。現在の教育現場は課題が多すぎるため、大学だけで実習システム、教員養成課程を改革して課題解決を図るということには無理があると考ええる。
- 上越教育大学、教育実習ルーブリックにより、スタンダードに基づく大学での授業の充実が、教育実習生の意識の向上につながっている。また、附属学校と同様に多くの公立学校で教育実習を受け入れていただいていることから、人数の適正や実習時期の統一など体制整備が進んでいる。
- 学部が主体となり、年3回教育実習運営委員会を開催している。そこでは、当年度の附属学校園の実習計画、予算関係、成績評価、実習録等の検討を行っている。そこでの意見交換を通して教育実習のあり方を協議している。本年度より小中一貫教育を進めているので、教育実習に関しても異校種体験(授業参観)を始めた。
- 今年度、9月の基本実習で56名、11月の併修実習で26名の実習生を受け入れたが、特に9月の基本実習は3回生で、あることから未熟な点も多く、附属教員の負担は甚大である。つまり、日常業務に加えて実習指導を行わなければならないが、現在の公立学校の配置に準じた附属教員の配置の中で、熱意を持って指導してくれているが、教員への負担、指導の質保証の点では早急な改善が求められる。大学の講義回数の確保の面からも基本実習を大学の夏期休業中に合わせているが、大学教員が研究授業日以外にも出向き指導するなど、改善の余地はあると思われる。
- どの大学も、日本においては同様の課題を抱えている。ここで、諸外国の事例を示すならば、アメリカのある州立大学では、教育実習校への指導教員の派遣は必要最小限とし、しっかり指導した博士課程の学生の仕事になっており、週に一度夜大学に集め、大学でこの博士課程の大学院生と指導教官が丁寧な指導を展開していた。日本の場合、教職大学院の大学院生や博士課程の大学院生との連携ができるシステムの構築も考えていくべきであろう。この場合、博士課程に入学するには、現場経験が3年以上が課せられている。日本のようなストレート博士課程は教科教育学関係ではほとんどない。
- 教育実習は実習校に全部お任せ、まる投げという以前の大学・学部の姿勢は相当改善されてきたように思います。実習期間中の大学教員の実習校訪問、実習生指導、実習後指導も最近では随分改善されてきていると思います。それにつれて実習評価の主体も附属学校教員から大学教員に移りました。が、実習生の実習評価についてを大学教員が主体となろうとするならば、より一層の大学教員の多様な形での教育実習参加が必要であろうと思われます。大学・学部教員の教育実習指導へのより一層のコミットメント、附属学校との協力関係の強化を教育研究のテーマにすることができると思います。
- 本学では、附属学校園運営委員会において、各附属校園の教育実習の計画及び結果を報告し、問題点の把握や共通認識の醸成を図っている。さらに、附属校園教育実習連絡会議(年間2回)を開催し、教育実習の在り方や課題解決に向けて、大学と附属校園間の意見交換を行っている。その中で、特に上記課題の③、④、⑤についての協議に時間をかけており、今後とも話し合いを続け、よりよい方策をさぐる必要がある。特に、実習時期については、附属学校園の前期評価の時期との兼ね合い、受入学生数については、主として小学校における教科の偏りについての課題が多く出されている。

- 教育実習を大学教育の柱として、実習Ⅰ(2年生の前後の大学教育の役割、Ⅱ(3年生)前後の大学教育の課題、Ⅲ(4年生)前後の大学教育の役割を確認しながら学生を育てている。中でも、実習ⅡとⅢの実習期間中には、指導教員が必ず指導学生の実習を参観することを義務づけているので、教育実習に対する大学教員の意識は高い方だと思う。ただし、実習Ⅱの期間が9月中旬に3週間行われるので、本来の学生の夏期休暇であり、留学や海外研修などの個別のスケジュールを阻害することにもなっていることが懸念される。しかし、他の期間だと講義回数確保ができないことから現状維持で推移するしかない。この他、実習生の学力の低下はもちろんのこと、体力の低下が際立っており、実習1週目の実習生の保健室通いなどが気になる。
- 実習期間の見直し(3週間に短縮する)とか、大学での事前指導の充実を図ることで、附属学校での無理なく、より有効な実習が可能となる。附属学校園における丁寧な評価(4段階)が、学部で2段階(合格、不合格)評価になってしまうが、適切かどうか。教職実践演習の導入に伴い、学部と附属が一体となって、より適切な教育実習における評価基準等を見直す必要がある。
- 教育学部では、より実践的な能力を育成するための新カリキュラムが一回りしたところで、一定の成果が上がっている。教育実習についても、全学的な取り組みの中で、評価方法の見直し等を行った。2年生以下の学生が観察などで附属にかかわることで、学部教員のかかわりも増えてきている。実習中の指導も多くはなっているが、附属としては、さらに学部教員のかかわりを大きくすることが求められている。しかし、実習という性格上、基本的に附属の指導に任せる部分が大きくなることはやむを得ない。附属教員一人当たりの実習生受け入れ数については、本学でも課題となっている。
- 各附属学校園では多くの教育実習生を受け入れている。附属小学校を例にすれば、応用実習Ⅰ(3年生4週間)、応用実習Ⅱ(4年生2週間)、参観実習(2年生)について年間を通して担当し、延べ500名を超える指導学生を受け入れている。さらに、教育実習の事前指導の性格をもつ基礎実習に関して、多くの附属学校園の教員が土曜日を中心に1ヶ月以上の指導を学部で行っている。このように、各附属学校園では最大限の学生指導を担当し、教育実習指導に力を尽くしてきている。また、教育実習以外の実践的活動として、附属小学校では、養護教諭養成課程の学生が健康管理に関する運営補助や、主に理科専修の学生が理科の授業の補助を行っている。
- 中学校では、1教科に3人の教員がいても、非常勤講師が含まれる場合は正規教員の負担が大幅に増える。一人あたりの人数は、一律に考えるのではなく実態に応じて配慮していきたい。ただ、協力校の受け入れ人数とも連動し、調整が難しく、結局附属学校園の教員に負担がかかってくる。附属学校園の校長が橋渡しとなって、大学の教育実習担当と附属学校園側とで必要に応じて協議の場が設けられるのは助かっている。
- 教育実習に関しては、その評価の視点を学部・附属学校間で共同研究を行いまとめた。現在はそれをベースに附属学校での教育実習を行っている。
- 教育実習生の指導の中でも特に指導案の書き方については、校種によって異なり、附属校においても様式が異なるであろうが、学部の授業において指導案の書き方についての内容を実践に入れ込んだり、指導案作成に特化した授業を立てることも考えられる。
- ここ2～3年、学部と附属学校が協同した評価システムの研究により、基準が明確になり、附属間の共通理解が図れてきた。実習については学部の先生方を指導者に招き、小研究会という形で実習生の授業力向上に努めている。実習時期や方法については会議等で協議しているが、附属間で実習時期連続する学生もおり、調整が必要である。
- 実習生の評価について、附属間での評価の違いを解消するために、新たに共通の評価シートを作成し本年度より実施している。教育実習に対する大学教員の協力・意識は低いと言わざるを得ない。教育実習期間中、実習生の学部指導教員が一度も附属学校に足を運ばず、すべて学部の実習部員あるいは附属学校にすべて一任という学部教員が多いという状況だと思われる。また、以前より指摘されていることだとは思いますが、免許取得だけの目的で実習している学生や社会的規範の低い学生に対する大学の指導が、今以上に必要である。
- 附属学校園の教員が多忙である。
- 教育実習の管理運営組織である実習部に、附属学校教員(実習担当・学校主事)も加わり、実習運営等に附属学校の意向や事情が反映されるよう工夫している。3年次の9月～11月末までを実習セメスター期間として、3年対象の講義を開講しない(12月から集中で実施)実習のみの期間を設けている。実習の評価は、附属側の教員が行いその結果を、実習運営委員会で検討するが、ごく少数のケースに学部教員が期待していた評価とのずれがあることがあり、この委員会で調整している。課題として、今後、附属小の学級数減に伴う配属される実習生の増加や、実習指導にあたる附属教員の過重労働があげられる(現状においても)。
- 教育実習においても、大学と附属学校園の共同研究という位置付けを図る。つまり、大学、学部で作成する教育実習の内容や方法等に関して、実習校である附属学校園の教員等も参画して検討する組織を立ち上げる必要がある。この組織の運営に当たって、上記①～⑥等の課題について、協議・検討等を行っていく。各教科教育方法の講義において、実習校教員の教育実習に係る指導の時間を共通して設定し、大学学部と附属学校園の実習指導の内容等の共通理解を図る。
- これまでの教育実習が附属学校に任されていた感はある。特に事前指導を附属学校教員が大学で講義することについては、当初戸惑いを感じた。評価についても、各学校に任された部分が多く、各学校では過去の蓄積もあってより客観性の高い評価に心がけているが、実習校間で比較するとばらつきがあり、連絡協議会における十分な検討が必要である。実習時期については、公開研究会との関連で9月～10月期に設定せざるを得ない実情がある。この時期は、多くの学校行事とも錯綜しており、職員への負担も大きい。そのような中、実習生の実習授業や指導時間の確保については、実習内容の質の保証を考えて、ぎりぎりのところで指導に当たっているのが現状である。

- 実習期間一週間になり、園運営の全体について実習生に理解してもらうには短いですが、数年前に改善された1年生から4年間かけた大学カリキュラムによりある程度カバーできているのではないかと思います。また、希望者(4年生で幼稚園・保育所に就職が内定する学生)には幼稚園実習後、12月～2月ぐらいの期間で、講義の空き時間等を利用して本園での保育参加を実施するためのシステム化が進んでいる(昨年度から試験的に実施)。本園では本年度から二学期制を導入し、夏休みが短くなった分、9月からの教育実習について余裕をもって準備することができた。他の2園(公立1、私立1)と協力して実習を行っているが、本園の割り当てでは担任1人当たり2～3名の実習生であり(1回1週間当たり)、副実習と言うことで意識も高い。
- 「教育実習は附属学校に一任」でかまわない。教育実習について指導できる大学教員はごく一部に限られる。むしろ、附属学校の教員を実習指導のエキスパートとして育てるべきである。そのために、附属学校の研究の柱に教育実習の指導研究を加えるといふ。これに関わって解決すべきは、附属学校教員の多忙さである。附属学校の二学期制、三学期制などは、教育実習にとって重要ではない。学生は、長期の休み以外、いつ実習に行っても、それなりに学ぶことはある。定期試験の試験監督や採点も運動会の練習も実習の対象にすべきである。
- 大学の先生方にも積極的に関わっていただいている。教育実習の前後にも担当の先生を中心に綿密な計画を立て実習を進めている。また、次年度に向けての反省もしっかり行われている。実習中は、各教科の先生方も来校し、実習生に指導をしている。また、研究公開には、各教科の先生方も参加し、研究会でも積極的に指導、助言をしていただいている。附属教員一人あたりに実習生が多くて、先生方も大変であるが、実習生が体験すべき内容が限られてしまうことが多いという問題がある。
- メンタルな面で問題を抱えている実習生や教科の力の弱い実習生が増えており、そのような実習生に対しては、大学教員の方からもしっかりサポートできる体制を整えなければならない。これまでのように「附属にお任せ」ではダメである。
- 教育実習に関しては、すでに学部において入念な事前指導や事後指導が実施されている。さらに、学部教育と教育実習との関連を深めるためには、教育実習での学生による授業を分析対象とした、教育方法や教科教育に関する授業の充実が求められる。他方、教育実習の期間内には、学生に授業以外の多様な場面を経験させることが求められ、こうした教科教育以外の大学での授業(特別活動論や生徒指導論など)との連携も必要となる。
- ① 実習生の意識・学力の低下は教育学部学生だけの問題では無いかもしれない。ただ、意欲付け、動機の掘り起こしがさらに強く為されなければならない。指導すべき点をより焦点化させたカリキュラム、そして教育に情熱を注げる学内の風土づくりに、協同して取り組まなければ、今の状態は好転しない。
②、③、④・・・ただし、現状の後追いで、「学生が・・・だから・・・」といった改訂や、見直しが本来の姿であってよいことか。⑤・・・附属学校教員一人あたりの人数も考慮すべきであるが、学級の児童・生徒の「復元力」、実習生に対する「感化力」も検討しなくてはいけないのではないか。
- 24年度入学生から、第一期実習を2年次で3週間附属学校で行い、第二期実習を3年次で3週間公立学校で実施していただくよう改革を行った。評価については検討課題となっている。
- 教育実習改革には大学と附属学校園で組織する教育実習実施委員会できり組んでいる。従来に比べ附属学校園の声が大学の先生方に届きやすい体制であるため、配属数であるとか評価の在り方などについて改善が進んでいる。実習の様子を見に来てくれる先生も以前に比べ多くなっている。
- 実習生の意識・学力の低下、実習の評価、大学教員の協力・意識の低さに対して校園と大学関係者との事前情報交換会の実施や事後の学校の評価検討会への大学教員の参加が望まれる。
- 最近教員には不向きと思われる学生が実習に来ることが目立つようになった。本大学では大学で主催する月例の実習委員会に各校園の副校長が参加し、実習で特に配慮を要する学生の情報交換を行い、実習がスムーズに行われるようにしている。この実習委員会で附属学校が実習にあたり、より厳しく評価するようになってきた。しかし、従来の授業中心の評価では子どもたちを困らせないように指導教員の指導が多く入り、それなりの授業をこなしている。そこで、評価の際には教員としての資質も見られるような工夫が必要である。この他にも、特別支援学校の免許を取ろうとする他課程の学生が増えてきた。専攻の学生は15人で本校教員数のほぼ半分で9学級に配属しても適度な数と言える。しかし、副専攻で実習に来る人数は45人を数え、2期に分けて行っているが、1学級に3人配属の学級もあり、増加傾向に拍車がかからなければ今後、他の業務に支障を及ぼすのではと思っている。
- 大学側では、1年生の時点から学生に「学校文化」を体験させるという方向が定着し始めている。一方で、附属学校の授業研究会に出席する大学生の数は意外なほど少ない。附属学校の努力を大学教員だけでなく、学生が受け止められる仕組みが足りないのではないだろうか。正規の実習との連携を視野に入れた「4年分の附属学校の役割」を学部が準備して、学生に示すべき時に来ていると思う。
- 従来より指摘されている課題は依然として継続している。特に、特別な指導を要する実習生への対応については、実習進行中に実時間で対処できるような学部と附属学校園の連携が必要である。
- 教育実習の課題としては、現在のところ、実習時期の模索(大学の講義回数の確保と附属学校園の年間行事予定との調整により)が最大の課題となっている。大学教員の協力意識の低さは改善されつつある。
- 教育実習の到達目標や評価の在り方を学部と附属学校園の連携のもとで策定し合意を得たところであり、現在は来年度から始まる新教育実習(大学の夏期休業を活用)の運営と指導体制の強化に向けた検討を重ねているところである。なお、「実習生の意識・学力の低下」の問題については、きめ細かい事前・事後指導を行うことで教職への意識・動機づけがさらに高まるなど、一定の成果を収めている。また、教員養成課程に所属する教員全員が関わるように指導組織を整えたため、「学部教員の協力・意識の低さ」にも改善がみられている。
- <現状と課題>教育実習は附属と大学で設置している教育実習委員会が責任を持って実施している。附属の意見も反映できる仕組みである。本学では、教育実習委員会が行う実習指導の充実が課題である。<具体的な課題>①事前指導の強化、②大学教員と実習先との共同の強化などがある。

- 岩手大学教育学部では1年生の観察実習を皮切りに3年生の主免実習、4年生における副免実習を行っている。長期的な見通しをもって計画的に実習を展開していることを評価したい。しかし入試制度や入学後のシステムの変更により、現在、小学校教員を目指す学生が減り、相対的に中学校を希望する学生が増えているのが実態である。従って、実習の人数バランスが極めて悪く、一学級に一人だけという状態も今年度は生じた。運営と指導体制もさることながら、大元の制度の改善を図る必要性を強く感じる。また、学年別研究会に対する学部教員の意識に温度差があり、所属学生の授業と研究会に積極的に参加して助言をされる方と完全に実習校にお任せ状態の方がいる。その差を解消することが学部全体の意識向上に結び付くはずである。
- 教育学部附属学校でありながら、教育実習生に対する指導が、教育実習担当の一部の大学教官に任せきりとなっている状況にある。教科教育法の担当教官でも実習生の授業を参観しなかったり、研究室に所属している学生の研究授業を参観しないといった例が見られる。以前に比べれば、事前指導等において指導案作成等の演習に大学教官が係わる時間が多かったが、実習期間中は、附属学校及び実習協力校の担当教諭に任せっぱなしという状況が続いている。学校長(学部の教授兼任)を通じ、教授会や実習検討委員会等の大学の会議において、働きかけを継続しているが、改善には至っていない。
- これまでの教育実習の附属学校一任については、課題であるが、授業との関係・連携の在り方も重要で、教育実習踏まえた年間のカリキュラムや授業内容の在り方を考える必要があると思われる。本学の修士課程では、演習・実習と年間を通した附属学校での演習・実習機会を用意し、授業課題の分析にも取り組んでいる。それによって、単に学生の実習だけでなく、附属での授業向上にもつながる取り組みとなることを考えている。このように、大学教員も学校教育の現状や課題を知らないことには認識の向上にもつながらないと思われる。
- ○ 教育実習に支障がある学生に関しては、学生よりの事前の自己申告や、学部教員から附属学校園教員に事前の情報提供を行うようにしており、それに応じた細かな指導について附属学校園教員の協力が得られている。しかし、さまざまな理由から情報提供に躊躇する場合もあり、対応に苦慮している。
○ 学部教員と附属教員とで構成される実習委員会レベルでは、実習で獲得すべき資質確認項目リストが整理されつつあり、附属学校園の評価方法にある程度反映されてきた。ただし、実際の評価は附属の実習担当教員任せであり、学部教員の関心は低い。
○ 大学における講義回数を確保するために、3年次の教育実習は、原則として、夏休み中の9月に実施することとした。
○ 教育実習期間が夏休み中ということもあり、学部教員が実習にかかわりやすくなった面もあるが、他方で学部教員の一部には、研究・研修に集中し、教育実習を附属学校園に一任する面もある。
○ 学部教員の教育実習に対する意識を改善することを狙いとして、昨年度より、教育実習終了後に、教育実習を担当した附属学校園の学級担任・教科担任教員と学部の指導教員とが実習報告・交流会をもち、意見交換を行う機会をつくっている。さらに今年度は、実習で獲得すべき資質確認項目リスト等について、実習生に自己評価を求めるアンケート調査を実施し、その主な結果を学部の各講座及び教科主任に配布し、教育実習への問題意識を喚起する取組みも行っている。
- 本学の実地教育は、回数も日数も多すぎる。その意味で、教育実習は他大学に比べて随分充実したものになっている。しかし、学生の実習の充実を重視する余り、附属小の教員と児童、大学の講義等への配慮が弱くなっている。学級経営が十分軌道に乗っていない時期での実習(一学期5・6月の実習は児童にとっても不都合である)、附属教員一人当たり4～6人という人数、附属小の諸行事を縫っての時期設定(教科指導の充実を要求され、行事のない時期での実習が求められるため、附属教員は一年中行事と実習に追われている)、大学の講義の分断と二重履修状況(講義期間の途中に3～4週の空白が余儀なくされる)、学生の学力と教科指導の充実(これは附属小に任せる前に大学で責任を持つべき事である)等々、課題は多い。カリキュラム全体の中で、実習の再編成が検討される予定である。
- 教員養成スタンダードを大学が策定中であり、その運用に際して附属の協力は重要であると思われる。しかし、学生数と附属の規模のバランスを考えると、十分な対応はできない現状である。
- 本校卒業生を他大学からの実習生として受け入れているが、実習に際して必ず指導教員が来校してつぶさに観察・指導している。しかし、残念ながら本学のフォロー体制は十分であるとは言えない。教育実習が大学との共同研究として位置づけられていない。本学の学校教育研究センターが中心となり事前の打ち合わせ等をするが、学部や院生との共同研究という視点で取り組むことが望まれる。また、実習生を指導する学部教員の確保と質の維持を考えて人事に取り組んで欲しい。
- 附属学校にとって教育実習が責務であるということは理解している。しかし、京都教育大学の場合、全ての学生が主免と副免の2免許取得が卒業要件であるため、一担任の指導する学生の数が非常に多い。また学生の意識も様々である。実習期間が長くなると、担任の学級経営にも影響が出てくる。このような様々な問題点を附属学校は抱えている。大学の意識も近年は変化してきている。以前は最終の公開授業を参観する大学教員が少なかったが、ほとんどの学生は参観し助言をもらっているのが現状だ。昨年度より京都教育大学では、教育実習に関して大学・学部と附属学校が協同して研究を進めている。しかし、大学教員の中でも意識が様々で、熱心に関わっている教員とそうでない教員の差が大きいと感じる。
- 教員養成のカリキュラムの作成に附属の教員も参加し、どのような教員養成を目指すのかを根本的に考えるべきである。単に実習期間中だけでなく、附属の教員が様々な場面で関わるべきである。
- 質の高い教育実習を目指し、実習時期の見直しやポートフォリオを用いた実習生の評価システムの導入等、学部教員と実習担当教員の連携した指導体制の整備を進めている。また、学部学生の実習に留まらず、大学院教育実習をカリキュラムに位置付け附属学校での実施拡大を図っている。特に、発達障害や不登校の児童生徒への支援に強い教員養成に取り組み、成果を上げている。一方、学部生の実習への取り組む姿勢において常識やモラルの低下も指摘されており、それらの指導をどのように進めるか対応も求められている。
- (現状)教育実習の運営体制および指導体制については、附属学校教員と学部教員及び実務家教員との協働により教育実践推進室を中心に改善を重ねてきている。学部教員の意識も高まってきている。実務家教員がパイプ役となり教育実習生のサポート体制づくりが進んでいる。(課題)教育実習が大学での学びにフィードバックできるように更なる改善を期待している。

- 教育実習については、本大学は4年間を通して、常に学校現場に関わるシステムがとられていて、大学教員もかならずどれかの実習を担当する形となっている。従って、教育学部教員の協力や意識は高いと思う。とくに3年生では、集中実習の他に年間を通して実施されるTuesday実習が特徴的で、附属学校園と教育学部が一体となって、それぞれの責任体制を明確しながら進められている。H23年度から入試体制が変わり、講座ごとの小・中学校一括入試となったため、今後の教育実習希望者の学生数については、推移が目される。また、大学生が附属校で実習する場合は、大学ゼミの担当教員が授業参観することが要望されている。

質問3

全国の国立大学附属学校は、今後、「国の拠点校」、「地域のモデル校」として、その役割を果たしていくことが強く求められています。「国の拠点校」としてどのような取り組みをすればよいのか、また「地域のモデル校」として教育委員会や地域の公立学校とどのように連携を深め取り組んでいけばよいのか、現在の具体的な取り組みも含め、お考えを述べてください。

- 本学と本学附属校については、「国の拠点校」という役割をある程度クリアできていると考える。「地域の拠点校」をめざすのであれば、都や市区の教育委員会との連携協力体制を新たに構築する必要がある。人事だけでなく、教育実習さらには大学教育のあり方についても大学側は「聖域」とせず、教育委員会と深く連携し、教育行政にかかわっていく姿勢を持つことが必要である。
- グローバル化が進む社会において、持続可能社会の一員としての生きる力を身に着けた若者を育てる必要がある。そのためには、生き方教育としてのキャリア教育の充実を、本校が長く培ってきた総合学習の視点から、さらに強く打ち出した教育課程開発により、国及び近隣地域に貢献できるものと考えている。
- 国の拠点校としての取組については、文科省の考え方や今後の教育のあり方等を見据えて研究を進め、年1回の公開研究会を実施している。また、地域のモデル校としての取組では、県教委の学校政策課や教育研修センター、教育事務所と連携し授業研究会を実施し、指導主事から指導助言をもらっている。地域の公立学校との連携については、各教科等の研究会の理事や研究部長を務めること等を通して積極的に交流を図っている。
- 現在も「国の拠点校」「地域のモデル校」としてどのような学校づくりをすべきか検討を重ねているものの、新しい教育課題の解決に向けての取り組みや、地域の現職教員のスキルアップを図る機会を提供して附属学校が真にその役割を果たすためには、附属学校に中堅、ベテランの教員を配置し、大学教員の協力を得て推進する必要がある。そのためのコーディネーター役を現在の管理職に負わせるのではなく、専任の担当者を配置すべきと考える。
- 質問1のところでも述べたが、国は「国の拠点校」としての様々な、競争的な外部資金の提供をしており、積極的にこれらに応募していくことである。これらの文部科学省発の競争的な外部資金の必要十分条件の一つに、県や市町村の教育委員会との連動が埋め込まれていることはご承知のことと考えるが、普段から、良い意味で、教育学部と積極的な連携関係を築いていかなければならない。附属静岡中学校では、昨年度あたりから、地域の学校との授業研究の交流を積極的に展開し始め、また、教職大学院の展開として、昨年度からは附属の生徒に教職大学院の大学院生に授業を行っていただき、教育委員会からの指導主事や公立学校の先生がたにも参加していただき、研修を行うことになった。このような事例を少しずつ増やしていく努力を重ねることで、より連携が進み、開かれた附属となっていく。
- 本校では、「国の拠点校」、「地域のモデル校」という両方の視点から、特にコミュニケーション活動を重視した「総合的な学習」プログラムの開発を継続的に行ってきました。大学進学を意識した高等学校の中にはとすれば「総合的な学習」を軽く扱う傾向が有りますが、本校ではこのような学習活動こそが真の学力形成に不可欠との信念をもってこの研究に取り組んでおり、近年その活動が地元は勿論県外にまで注目されるようになってきました。目の前の問題ばかりに目を奪われるのではなく、相当先までの見通しと信念を持ってそれぞれの学校で研究テーマを設定し、継続的に研究して行く必要があると思います。
- 本学では、附属四校園の共同研究の一環として、発達障害のある児童生徒への支援を具体的に始めている。附属小学校内に「さぼーとルーム」を置き、特別支援学校の教員1名を常駐させているものである。これは、「地域のモデル校」としての役割を意識しているものであり、その取り組みの成果と課題を、地域の学校に発信していく考えである。同時に、「特別支援学級」のない附属学校園において、すべての学校で取り組む必要のある「特別支援教育」にどう望むのかということにかかる「国の拠点校」としての取り組みとしても意識しているところである。幼児・児童生徒の支援にとどまらず、附属学校園内の「就学指導」の在り方や「交流および共同学習」の在り方にまで視野を広げて取り組み、成果をまとめていきたい。
- 本年度から「小中一貫教育」のプロジェクトを中心に、宮崎県で進んでいる「小中連携・小中一貫教育」のモデルとなるように取り組んでいる、とくに「総合的な学習の時間」と「フォローアップ教育」を中心とした研究は、今後の当県のモデルとして中心的存在になるのではないかと期待される。また、附属幼稚園では、本年度から当県のすべての「就学前の子ども教育」を中心に、公私立の保育園、幼稚園、県教委と連携した、年2回の研修会を開催する中心的存在として役割を果たすようになった。こうした取組を中心として、本県のすべての教育のモデルとなるように鋭意努力している。
- 文部科学省は、新しい事業のモデル校を公立学校に対して、予算をつけて実施しているが、附属に対しては特別に予算をつけてくるケースはあまりない。特に、特別支援学校の場合、地域のセンター的役割として人的な措置は県に対してつけている。そういう中で拠点校をどう目指すかが課題である。附属幼稚園が目指すところを明らかにしつつ、多くの保育者が悩んでいること、悩まなければならないことを積極的に掲げて理解を深めることも、「モデル」であろう。その意味で、たとえば「保育を語る会」の活動は、「地域のモデル校」としての役割を果たしている。

- 地方大学として基本的には「地域のモデル校」の立ち位置は変えられない。
「愛媛大学附属学校地域連絡会議」を22年度に発足させるなど、教育委員会との連携を強化している。そういった中で、教育委員会との連携のもと、「地域のモデル校」としての取り組みを図っている。「国の拠点校」として、文部科学省の研究指定校事業を受けて、現在取り組んでいる。
23年度には、附属中学校において、地域の教員を共同研究者として位置づけ、大学・附属・地域が一体となった研究を推進している。
- 各附属学校園では、「地域のモデル校」に比重をおいて、国の研究委嘱を積極的に受け入れ研究開発に協力する形で国の教育施策の遂行にも貢献を行っている。県に対しても多くの委員を派遣する形で研究面での連携を行っている。また、学部との連携のもとに開設した発達支援相談室は、県下の特別支援に関する研究開発の中核として機能している。
- 校内研修のより一層の活性化と校内研修を推進するミドルリーダーの育成を目指して、県の総合教育センターが「校内研修活性化研修会」を主催している。校内研修の活性化の意義と手法について大学学部の教員が講義し、それに基づいたワークショップ研修として附属小・中学校が観察授業を提供し、事後の模擬研修会にも参加し助言を行っている。
このように、地域の研修ニーズに対して教育委員会が企画する研修に、理論的なことを大学が、実践的なことを附属学校園が寄与できることが多々あるのではないかと考える。
- 附属小学校・中学校の教員は校長以外は、公立校からの交流教員で占められている。県の教育委員会には、教員研修の場として附属学校を位置づけ、その観点からの人事配置をお願いしている。地域のモデル校として、教科指導・研究の中心的役割を担うべく取り組んでいる。
- 地域の教育委員会との交流を密にし、実際に地域の教育委員会が求めているのはどのような能力の育成なのか、また公立校がもめているのはどのような面を重点的に教育する授業なのか、等の情報を常に集める必要がある。
- 現在、国の拠点校としてではなく、地域のモデル校という意識が高い。これは、県教委の意向により、附属学校が公立学校の教員の研修機関として位置づけられていることも起因している。今後、国の拠点校としての先導的な研究と、地域のモデル校のバランスをどう図っていくかが求められる。
- 地域のモデル校として現在、学部と教育委員会との間で行っている諸事業を強化していくために、附属学校教員の積極的参加あるいは、ボランティア活動の単位化などを検討する必要があるのではないかと考える。
- 問題なし。
- 県や市の教科等研究部と連携し、その活動の一環として附属を部の研究会の場・研究授業公開の場、として提供することでの連携がある。ただし、すべての教科において十全に行われていない現状がある。また、附属(幼・小・中合同)研究発表協議会を開催し、それによって地域に附属学校の教育研究成果を公表する、としてるが、より多くの参加者を獲得する、附属の教育をより地域にアピールするために、たとえば、市や県の研修の一環として上記会を位置づけてもらうなどの方策を検討中である。
- 「国の拠点校」、「地域のモデル校」については、大学と附属学校でその理念等を共通認識する場を設け、共同で推進していくシステムを構築していく。特に「国の拠点校」の在り方等については、大学と附属学校が連携し、具体的に特色ある取組を推進できるようにしていく。
「地域のモデル校」としては、公開研究会等の開催をはじめとして、公立学校の校内研修会への講師派遣や各教科研究部会の運営委員や研究会での指導助言、公立学校教員の一日研修等の実施・受入れ、教員免許状更新講習等を実施している。また、県教育委員会が主催する施策・事業等においても委員として委嘱を受け、参画している。
- 附属学校の教員は、学校外でも各教科や領域の分野において、任意の研究団体の中心となって取り組んでる。また、県・市町村教育委員会の要請による講師派遣や研究委員の委嘱などにも積極的に取り組んでいる。この点については、地域貢献と捉えることができると考える。
教育委員会や地域との連携については、公立学校と設置者が違うことから、様々な公文をはじめ、情報が滞ってしまうことがある。また、学校区が市内全域にわたっているため、校区を持たない学校という特殊性から、馴染みにくい点もある。県・市教育委員会やPTA団体等、関係機関等への参画の機会を積極的に求めたり、設定したりしていくことが求められる。
- 「国の拠点校(園)」としては、文部科学省の意向にいち早く反応もしくは先行する方向で新時代の保育課題(例えば、幼保一体化等)に取り組むことが大切であると思うが、本園スタッフの少なさではなかなか実践できていないのが現状である。また、「地域でのモデル校(園)」としては、公開研究会や研修会など等の開催、各種研究会への指導者派遣、来園研修の受け入れ等の外、本年度から教員免許更新講習の開催(8月)、放送大学面接授業の実施(11月予定)を行った。特に、公開研究会については、保育現場の課題や教員の悩みについて敏感に対応できるようなニーズの把握を進めていく必要性を切に感じている。
- 国の拠点校と地域のモデル校とは重なり合う部分が多い。まず、地域の教育の実態をふまえつつ、視野を、全国に、諸外国へと広げながら、教育の実践・研究に取り組むことで、国の拠点校にもなり得る。そのために、現在、附属の研究の推進に当たって、教育委員会指導主事、県の教育センター職員、公立学校教員、大学教員などの協力を得ている。しかし、その実態は、年に二、三回の研究会への招聘に過ぎない。これを相互交流、継続的な研究と成果の発表などへと強化して行くことが必要である。それにつけても、解決すべきは、附属学校教員の多忙さである。
- 学習指導要領に基づいた授業を提供すること。
現在、年1回授業公開をしているが、もっと多くの参加を希望するような工夫をすること。
地域、学校へ出て行き、情報を発進すること。

- 「国の拠点校」としては、次の学習指導要領を見越した、授業づくりにおいて一歩も二歩も先を行く先端的な試みの導入が挙げられる。また、「地域のモデル校」としては、附属学校園ならではの熟議文化に満ちた、現職教育での討議を公立学校に広く公開することなどが挙げられる。
- 次の教育課程改訂へ向けた先進的な取り組みや、大きな直面する教育課題解決への取り組みを中心に情報発信すると共に、県下教員の研修、各校の研修へのバックアップを率先して行うことがますます、望まれることと感ずる。香川県では、教員の人事交流や県教委の研修に対する協力支援も活発に進めつつ、相互の連携を進めており、今後も相補的な協力体制を進めることとなる。香川県内教育研究団体との連携も緊密に続けられており、教育研究のリーダーとして、また、支援母体として活動を展開しているところである。
- 今年度より、学部、県および市教委、附属学校園、公立協力校とで「教師力向上協議会」を組織し、学生にどのようにして実践的指導力をつけさせるかについて協議を行う体制を整えた。
- 地方にあるという地理的条件等から、「国の拠点校」として何が難しいところだが、これまで通りに国の教育政策を推進する役割を積極的に担うことを頑張りたい。また、「地域のモデル校」として評価してもらうには、地域の教育的課題に貢献できる研究や事業に取り組むことを頑張りたい。そのために県・市教委との連携を積極的に図りたい。
- 県教育委員会との連携について
初任者研修や10年研等の年次研の一部業務(会場校の授業提示、副校長等による講義等)の実施
地域のモデル校として
周辺小・中学校特別支援学級へ呼びかけ、小学部高学年と中学部3年生による交流プロジェクトを計画。児童生徒の特性を考慮し、生活単元学習等の年間計画を参加校の教師で立案し、テーマに沿った交流を本校を会場に実施
- 附属学校の利点は、システム的にも、監督官庁の件からも比較的自由に研究を進めたり、教育課程の編成等にも比較的柔軟な対応が可能である。さらに自由に行おうと思えば、研究開発学校への参加も公立に比べると選ばれる可能性が高いのではと思う。そして全国のネットワークを駆使して、研究や教育課程の編成の情報交換を密に行えば、全国の情報を手にすることが出来、情報を取捨選択しながら、まとめ上げた成果を全国にまた地域に発信していくことが国の拠点校としての役割ではないかと考える。
地域のモデル校としては、上記で集められた情報を整理し、地域の学校から問い合わせがあったときにはその情報を即座に提供できるというシステムを作っていきたいと思っている。
附属学校を中心に全国から情報を集め、地域の学校へ発信すること、逆に地域の情報を集め、全国に発信するという役割があるのではと考える。本大学の教員は県立学校からの交流人事で来ている者がほとんどで、附属にいる間は全国的なつながりを築けるいいチャンスだと思っている。
- 拠点やモデルといっても、現実には附属も授業作りに苦労している仲間であることは間違いない。本校では「授業作り研究会」を教科ごとに組織して、附属の教員、大学の教員、地域の教員が自分の研究課題や授業実践を持ち寄って、検討しあう機会を日常的に設定している。(隔月もしくは月例程度)年1回程度の授業研究会では敷居が高いという意識を取り払い、ひいては本校の研究授業の充実にもつながっている。
- 教員の多くが自治体との人事交流で数年間附属学校園に勤務するという現状の中では、個々の人事交流教員が拠点校、モデル校における教師像を自身の努力により把握し、かつそれに沿った活動を展開するのは容易ではない。したがって、各附属学校園には、日々の実践の中でのOJTとは別に人事交流教員向けの教育・訓練を実施できるような懐の深さが要求される。大学・学部は、附属学校園が公立学校園にはないこのような責務も担っていることを認識し、それに合わせたリソース配分を行うべきである。
- 「国の拠点校」としての取り組みは、現在のところ行っていない。「地域のモデル校」としての役割として、公開授業・研究発表会等を通して地域に先導的研究の紹介等を行うと共に、熊本県教育委員会・熊本市教育委員会と連携し、現職教員の研修の場として、附属学校園を有効利用する体制を整えつつある。
- 「国の拠点校」としての取り組みでは、国が進めている教育政策等を踏まえ、教育課題に対していっそうの理解を深めるための理解を深め、課題を共有する取り組みを推進していくことが必要と考えている。「地域のモデル校」としては、地域が求めている教育のモデルを、ともに作り出していく協議の場が必要と考え、その組織を立ち上げることに取り組んでいる。
- 国の拠点校としては、特別支援教育課程の研究を中心にしたカリキュラム研究を行うことがある。また、附属の蓄積している教育力を生かして、研修を通して特別支援教員の質の向上を図ることである。地域の拠点校としては、地域の公立校の特別支援学級の児童と交流し、特別支援学級の教育の向上に寄与することがある。
- 本校では、来年度から新一年生の学級定員数を現在の40名から32名へ削減することとした。国と県では低学年学級定員数を35人とすることとしたが、研究推進面や実際の県内や市内の一学級あたりの児童数を鑑みて決定した人数である。その実現に向けて文部科学省はもちろんのこと、県教委や市教委への説明と協議を経て了承を得ることや地域の公立小学校校長への周知を進めてきた。「地域のモデル校」としての存在意義を明らかにするためには定員数が実態とかけ離れては説得力がない。そのための措置でもある。地域の実情と要望をよく見極め、連絡を取りながら実態に応じた変更や新たな取組を講じる必要性を痛感している。
- 学部として地域運営協議会を設置し、教育委員会との連携や地域の公立学校の状況等の把握がなされるようになってきている。こうした機会を捉え、地域のニーズに対応した「モデル校」としての取り組みを推進していく必要がある。
現在、本学校園では、「通常学級に在籍している発達障害のある幼児・児童・生徒への支援」についての実践・研究を推進しており、実践交流会を通して、地域の公立学校への発信を行っているところである。

- 拠点校であるためには、附属学校での教育の質が先端的でなければならないでしょう。そのためにも、先端的教育成果の実現に向けた実践的研究(学術的研究ではなく)に取り組み、その成果の発信に努力する必要があると思われます。しかし、現在の附属学校での取り組みは各学校の事情等もあり、単独で行うだけでは実践的成果もその発信機能も十分ではないと思われます。そこで、附属学校が連携して、日本全体の教育的課題の改善と質の向上に向けた組織的連携研究を行い、その成果を全国的に発信することが必要かと考えます。そうした取り組みは、現在の日本の状況で学会発表等でも希薄であるし、弱いと考えます。また、地域とは研究機会や成果報告機会を公開的に行うことなどをもっと積極的に行うべきでしょう。
- 各附属学校園では、これまで次のような取り組みを行ってきた。
 - ・各附属学校園における研究発表会の開催。
 - ・県下各学校の現職教員を対象にした講師派遣による講習・研修指導。
 - ・県下各学校の現職教員を対象にした附属学校園での講習・研修指導。
 - ・県等と連携した事業の実施。
 これら以外に、現在、附属幼稚園、小学校、中学校が隣接しているという状況をいかして、幼小中間の教育の連携について附属間連携共同研究として取り組もうとしているが、これは県・市教育委員会との協議においても取りあげられているものである。公立学校との連携は今後の課題であるが、このような研究を中心として、地域の教育委員会や各学校との連携、信頼関係を深めていければと考えている。
- 本学附属小学校の特徴から、「地域のモデル校」としての役割をより重視しようとしている。地域の公立学校との連携、特に教員同士の連携をはかるために、年数回の「交流研究会」(地域も規模も限定)を各教科で開催している。また、附属小学校の教員が研修や研究会の講師として要請され、普段の交流もそれなりに行われていることから、公立小学校や教員同士の連携は図れている。「地域のモデル校」としての役割を果たせる環境や準備は一応整いつつあると言える。しかし、教育委員会との連携は、大学との間では比較的良好であると言えるが、附属学校との関係では十分とは言えない。教員の人事交流における難しさがその要因の一部であろうと推測される。
- 地域との連携は研究会や部活動を通じて進めており、教育委員会とも連携している。ネット見守り隊などの取り組みを行っている。附属中学校では、文部科学省の指針に沿って学校での取り組みをキャリア教育の視点から見直し、実践の充実を図っている。
- 地域のモデル校としての役割を果たすためには、公立学校が取り組んでいる研究に役立つ内容や、一歩先を行く内容の研究に取り組み、モデルを示して寄与する必要がある。また、国が目指す教育内容についてモデル実践し、実現に向けて寄与する必要がある。そのため、本校では文部科学省の研究開発学校(英語)、国立教育政策研究所の教育課程研究指定校事業(国語)の指定を受けて研究を進めている。その内容と本校の研究テーマをリンクさせ、公立学校へ研究成果を発信していけるように考えている。教育委員会との関係をうまくつづけていければ、県の目指す教育の研究を附属学校も進めて、公立学校での研究成果と附属の研究成果を併せて、質の高い教育実践へと繋げていけるのではないかと考えている。
- まず、附属学校は「国の拠点校」として今求められている教育に関して先行した研究を進めていかなければならないと考えている。附属桃山小学校では昨年度より全教室に電子黒板が導入されたことを受け、パナソニック教育財団の特別研究指定を受け、人間力を育てていくためのICT活用について研究を進めている。また今年度より文科省の研究指定を受け、「メディア・コミュニケーション科」という新教科の研究にも取り組み、「情報」を小学生にどのように教えていくのか、そのカリキュラムづくりを構築しているところである。この研究内容を毎年発表会を開催し発信していくことで「地域のモデル校」としての役割を果たすことができると考える。
- 大学の姿勢も問われていると思います。また、国立同士のネットワークを生かし、各々がよりダイナミックに「国の拠点校」目指すべきと考える。
- 県教育委員会との連携協力事業において、附属学校園も連携協議会委員として学部教員とともに加わり、県の教育課題を共有しながら、免許更新講習や10年研修等、教員研修講師として協力するなど関わりを深めている。特に、今年度は「小中接続教育推進に向けた附属小・中学校教員のティーム・ピア・エデュケーション(TPE)による、教員研修支援カリキュラム開発」(H23教員研修センター採択事業)を学部、県教委とともに取り組んでいる。また、附属学校を教員研修の場として位置付け、現職教員の教育機能やリーダー教員養成の役割を強化したり、新たな人事交流も視野に連携を深めている。また、地域のモデル校としての実験的・先導的な役割を担い研究開発を進める観点から、附属学校園の園児・児童・生徒の学力と心身の発達との関連を踏まえた「ナラティヴ・アプローチによる附属学校卒業生の学びの歴史に関する調査研究」(H23年度日本教育大学協会研究助成)に現在取り組んでいる。
- 「地域のモデル校」としての役割は十分に果たしているものとする。市町村教育委員会からの要請・依頼を受け公立学校への要請訪問、訪問指導等を行っている。学部スクールサポートセンターが行う事業への協力も多く実施している。附属学校教員が免許状更新講習の講師として活躍しており、大学学部と附属学校、教育委員会との関係は良好である。「国の拠点校」としての取り組みについては、かつては文部科学省や国立教育政策所と連携した研究を実施していたが、最近は行っていない。研究が研究として行われたことへの反省を踏まえ四附属で8つの系を組織し、学校種を超えた交換授業を行うなど自主的な研究を促進している。「学部と附属との連携に関する調査報告書」(第1集、第2集)を作成。

- 1.本学は、附属学校園を地域の教育の「モデル校」として教員の資質・能力の向上、教育活動の推進に寄与するため、「長野県(および長野市)教育委員会との連絡協議会」および「教育学部附属学校園に関する懇談会」を設置し、毎年1回の合同会議を開催してきた。これまでの協力体制を基盤に今後さらに効果的な連携を図るため、これら協議会、懇談会に実務担当のWGを置いたり、学部および附属学校園に県教育委員会をはじめとした地域との連携担当窓口を設置することなど、附属学校園の教育活動に地域の教育ニーズを反映させる具体的方策を立案するための仕組みをつくることを検討している。
- 2.これまで、附属学校園での研究成果、教員研修機能の大部分は長野県などの地元地域に還元されており、国立大学運営交付金の減額、国家公務員の人件費削減策に連動した本学の人件費削減は、県とその地域へのサービスの低下となって現れる。今後、大学の財政状況により附属学校の活動が県の教育行政遂行の一環となっている部分で実施が困難となる場合には、その解決に県市ともに協同して対応する必要がある。
- 教育委員会や地域の公立学校とは、公開研究会や教科ごとの研究会等でも連携をとっているところであるが、今後、附属校から公立学校などに転出された教員との連携をさらに強めて、地道に附属校と公立学校との協同研究が進んでいくことを願っている。

質問4

平成21年3月文部科学省通知の「国立大学附属学校の新たな活用方策等(とりまとめ)」では、初等中等教育政策推進への貢献内容として、6つの項目を示しています。今後、「国の拠点校」、「地域のモデル校」として、さらに附属学校園の本来的な意義・役割(質問1及び2)を今まで以上に果たしていくことを前提とするとき、この6つの項目以外に重要な活用方策があれば、具体的に述べてください。

- 少数学級定員への対応、学校環境の整備など、現在の附属学校は決して先駆的な取り組みができていないとは言えない。研究と教育実習に加えて、附属学校が「国の拠点校」「地域のモデル校」として5年先、10年先の教育を試行・評価し、提言していくことが望まれており、決して後追いの検証をすることではない。国の根幹をなす教育に教師がゆとりをもって取り組める、人的補充(制度改正と予算化)等の環境整備が課題である。
- すべての教科を対象とした才能教育モデルの開発;大学の教員とデジタル教材、地域の科学館等を巻き込んだ才能教育モデルの実践開発。このモデルは、システムの構築と実践展開を行うと、附属の社会貢献度も高まるし、大学が地域とも連携を深めることになる。もう一つは、通常の教室に公立学校でも多数存在する、多動の生徒やADHD等の子どもたちに対する教育モデルの展開である。多くの公立学校が頭を抱えている。附属が率先して、課題解決を提案することにより、社会貢献度は大きいといえる。
- 近年の保護者の子育てに関する意識が極めて変化していると感じている。そこで、附属学校の役割として、今後、「子育て」にかかわる保護者教育、あるいは「親業教育」といったことも必要になっているのではないかと考えている。当附属幼稚園では、「子育て教育」を当幼稚園の教諭が開いており、多数の参加があり好結果をえている。
- 「教職員の資質向上のための研修」への寄与があげられる。そのためには、県内でのコンセンサスと人事交流の円滑化が不可欠である。
- 附属において研究すること、またその研究に大学がかかわることは、県教委との交流人事で来た附属教員にとっては、研修を深める機会となっている。地域の教員の資質向上のための研修の場としての附属の役割は極めて大きい。この点はこれまで以上に強調されてよい。
ただし、教育委員会との交流人事を前提としている現状では、人事の異動がこれまで以上に活発になっている。すなわち、短期間で転勤することになるが、その現状の中で研修が十分に行われ得るか否かが、今後の課題となる。
附属を活用するためには、雇用保険、勤務時間等、附属の教員の待遇改善が求められる。
- 健康教育(子どもの心と体の健康)への寄与。初任者研修への授業提供。授業・研究の相談窓口としての機能。
- 大学のもつ人的資源を生かした総合学習(キャリア教育を含む)などは、附属校ならではの新たな試みと思われる。
- 新しい教育システムを考案し、臨床研究を行う。
- 学部を越えて学内に様々な研究者や研究施設を抱える利点を生かし、地域の専門機関と連携して、緊急心理支援を含めた学校(園)の安全教育を研究実践することも大切ではないか。本県は数多くの火山を有する土地がらであり、いつ大災害が発生するかわからない。本年3月11日に起きた東日本大震災の二の舞は避けなければならない。本学では地域防災教育センターがそろそろ立ち上がりそうである。絶好の機会ではないかと思う。
- 質問2の回答と重なるが、教育実習の受け入れ、研究機関としての役割。
- 新たな活用方策の6項目以外では、現職教員の研修の場、機会の提供という貢献は大きいと思う。教職実践演習への附属教員の参画、フィールドとしても活用することができる。
- 問3に同じ。

- 師範教育の中で伝承されたような、指導技術や学校文化の伝承(広く教師の技術全般や、学校・学級経営のありよう)のための指導センター、指導資料のアーカイブ的役割が今、必要なのではないか。新規に教育指導法についての学習領域が各学部に分けられ、教員養成の時点だけでなく、現職教員のための研修支援においても、基準を示したり、手立てをバックアップしたりする機関や役割がさらに求められていると考えている。
- 地方教育行政と連携した現職教員研修の充実
各大学の様々な学部機能(分野)を生かした職員研修の実施(大学教員を活用した附属校における現場研修の実施等)
- 質問4と同様
- 六つの項目を充実させるだけでも手一杯だと思う。それ以外の活用方法は、附属が提案するのではなく、地域や国が考えて提案してほしい。
- 地域活性化への取組み。地域のモデル校としての位置づけを足掛かりに、単に教育分野に留まることなく地域の文化や経済の発展にも寄与できるのではないか。
- ⑤に関連することでもあるが、本年度一歩進んだインクルーシブ教育の在り方を附属普通学校が附属特別支援学校と連携して取り組む項目も設けてはどうか。
- 6つの方策以上に考えられることはない。
- 附属学校園を活用した人材育成に関する調査研究に取り組むことが活用方策の一つとして考えられる。具体的には、全国の教員養成大学・学部における新課程で育成した人材の一部を附属学校で任用し、その活動／貢献の実績から学校現場における重要度を明確にし、その必要性を地域社会へ訴え、理解を広げていくための調査研究である。将来的には新課程卒業生の安定した就職先確保に繋げることを視野に入れた取り組みとして意義がある。本学の場合は「教育カウンセリング課程」と「生涯スポーツ課程」(地域スポーツと野外スポーツの2コース)の卒業生が対象として想定される。